総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会

電力・ガス基本政策小委員会 制度検討作業部会(第25回)議事要旨

日時: 平成30年10月22日(月)10時00分~11時30分

場所:経済産業省本館地下2階 講堂

出席者

<委員>

横山座長、秋元委員、安藤委員、大山委員、小宮山委員、曽我委員、廣瀬委員、又 吉委員、松村委員

<オブザーバー>

菅野 等 電源開発株式会社 常務執行役員

國松 亮一 一般社団法人日本卸電力取引所 企画業務部長

竹股 邦治 イーレックス株式会社 常務取締役

佐藤 悦緒 電力広域的運営推進機関 理事

都築 直史 電力・ガス取引監視等委員会事務局総務課長

竹廣 尚之 株式会社エネット 経営企画部長

中村 肇 東京ガス株式会社 電力トレーディング部長

内藤 直樹 関西電力株式会社 執行役員・総合エネルギー企画室長

鍋田 和宏 中部電力株式会社 執行役員 コーポレート本部 部長

柳生田 稔 昭和シェル石油株式会社 電力事業部門担当執行役員

(代理出席: 昭和シェル石油株式会社電力需給部長 海宝 滋)

山田 利之 東北電力株式会社 送配電カンパニー 電力システム部

技術担当部長

議題:

- (1) 非化石価値取引市場について
- (2) その他

経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課

TEL: 03-3501-1511 (内線 4761) FAX: 03-3501-3675

〒100-8931 東京都千代田区霞が関1-3-1

(1) 非化石価値取引市場について(非FIT 非化石証書の取引に係る制度設計について)

- ・卒 FIT 電気の非化石価値を埋没させるのはよくないので、小売事業者等がアグリゲートするということについては賛成。一方、卒 FIT 電源の保有者全てがアグリゲーターを見つけることができるのかどうか疑問。アグリゲーターを見つけることが出来ず、卒 FIT 電源を維持できなくなってしまうと本末転倒なので、卒 FIT 電源を持つ事業者全員に配慮した形での制度の検討をお願いしたい。
- ・ 基本的に事務局案に違和感はない。
- ・15 頁目について、事業者資格のあるものは基本的には自身で認定を受けることが想定されているものの、事業者資格のある者が他者にアグリゲートしてもらうことも可能とされていると理解する。可能性は低いと思うが、非化石価値のダブルカウントがないよう留意が必要。
- ・非化石証書の原始取得や財産的性質等、法的性質の整理が必要。今後の論点として挙げられている「収入の帰属」や「会計・税務の取り扱い」の議論の際に大きく関わってくるものと思料。制度設計と並行してロジックの整理が十分なされていないと説得力のない制度になりかねないので、FIT分との整合性のチェックも含めて、今後整理されることを望む。
 - ・事務局提案に基本的に違和感無い。
 - ・8頁目に今後の論点を頭出し頂いているものの、現時点では詳細が見えにくい。将来的な論点についても是非前広に ご議論頂くようにお願いしたい。
 - ・卒 FIT 電気については、電気事業者が家庭用の電気を引き取る際に非化石価値を含めて電気を購入することを想定しているものと理解する。
- ・非化石証書の持つ非化石価値というのは、今後どれだけ厳しい規制を入れるかによって決まってくるが、ひとつ制度 設計を間違えると新規参入者を壊滅しかねないということを我々は理解する必要がある。
- ・詳細は次回以降の議論ということは承知しているが、卒FIT 電気について、小売電気事業者が集めてきた電気の非化石価値は全て市場に出さないといけないのか。資料の図では、一度全部出すことを前提にしているように見える。発電事業者が自ら証書化する場合と、アグリゲートした小売事業者が証書化する場合とで異なる取り扱いにするのか、という点も含めて今後議論が必要。
- ・今回の議題となっている認定行為について異論はない。

- ・本日の議題外ということは承知しているが、大型水力や原子力等の非 FIT 非化石電源については、証書として市場に 供出することを前提としているような印象を受けた。過去の審議会の議論も踏まえて、色々な選択肢を排除すること なく、今後ご議論させて頂きたい。
- ・15 頁目について、卒 FIT 電気の対象の多くが一般家庭だと理解する。現在の FIT 電気の買取事業者の大半は旧一般 電気事業者が占めているので、現行の買取事業者がデファクトとして取り扱われることがないよう配慮頂きたい。
- ・原子力や大型水力の非化石価値が証書化されることになるが、非化石証書の収入を小売競争に活用しないよう、小売 競争が公平に行われるような制度設計を望む。
- ・非化石電源・再エネの普及拡大が目的であるならば、例えば再エネ由来の非化石証書の収入については、公共的な観点から送配電の増強に使う等も一案ではないか。
- ・非化石電源を保有する立場としては、少なくとも今ある設備をどうやって維持・メンテナンスしていくのかという観点も大事。競争環境の公平性も理解する一方で、エネミとの整合性や貫徹小委の整理を踏まえ、非化石電源の維持・拡大インセンティブに資するような制度として頂きたい。
- ・非化石価値取引市場への供出対象について、「全電源を対象とする」或いは「市場取引対象とするものとしないもの を共存させる」のかについては、次回以降の議論になるが、高度化法の執行全体とのバランスを踏まえて検討する。

(2) 非化石価値取引市場について(非化石価値取引市場の利用価値向上に向けた検討の方向性)

- 予約するときに、いかに情報が公平に開示されるか注意が必要。
- ・予約のスキームが気になる。購入者が多くなってきた時にどれを優先するのか決め方が非常に難しい。本来は価格が 違うというのが正しいあり方。量が増えてきた時に難しい。
- ・非FITトラッキングニーズが出てくる可能性がある。同じ仕組みでやれると思うので、もし買い手のニーズがあれば 検討して欲しい。
- ・予約のやり方。現状大量に売れ残っているのでバッティングはあまり心配していないのだと思うが、この状況は必ず しも望ましい状況ではない。下限価格が下げるという議論がそのうち出てくるのであればこの考え方は改めて検討し て欲しい。
- 自然なやり方としては高い価格を付けた人が順番にとっていく。
- ・二一ズがあれば商品を細分化していくというのは可能。悩ましいのは、太陽光とそれ以外を分ける程度なら対応できるが、福島県の太陽光が欲しいとか言い出すとすごい数の商品になってしまう。条件付きで入札しないといけないとなると非常に複雑な制度になる。いろんなことを考えながらの商品設計をお願いします。
- ・P.6について 利用価値を高めるという視点は大事だが、商品細分化の二—ズは取引ボリュームとのトレードオフがある(価格のボラティリティとか)。細分化可能であり、かつ二一ズがあったとしても、必ずしもやるべきとは言えない。取引が円滑に進むようになってから事後的に細分化することができる。

- ・P.7について 実証実験やるのはよいこと。そもそも非化石価値オークションは四半期ごとの価値を取引している。 買った証書をいつ使えるかについては年度でやっている?4,5,6月に買ったものは使える期間が長い。最後に買ったものはすぐ使わないといけない。そうすると買う時期によって財務上の価値が違う。早い時期のものはオプションバリューがある。このことを考えると、毎期毎期の価格を比較をすることが単純にはできない。そもそもこの制度自体がおかしいのではないか?
- ・電源種別の細分化ニーズがあるというのは理解している。ただ、トラッキングに関しては今一つ理解ができていない。海外では、発行の部分でダブルカウントが発生しているのであれば確認が必要だが、日本では GIO がしっかり管理しているはず。突き詰めると建設時の負荷を確認するだけ?発電中の環境負荷 0 なのは 0。それでよいのではないかRE100 に確認すべき。
- ・一度、7月段階でRE100から非化石証書は一旦問題ないという発言があったが、加盟需要家側からトラッキングスキームをしっかり検討して欲しいという要望があり、RE100からも正式に要請があった。日本の需要家にどのようなニーズがあるかを聞いていかないと分からないので、それを踏まえて細分化がいいのかトラッキングがいいのか検討していく。
- ・高度化法は6月に申告。前の年に発電した分の非化石証書を含めることができる。需要家への訴求に関しては、訴求 時点より前に証書を購入されるのが望ましいという整理をしている。

以上